令和８年度 松山市会計年度任用職員
（パートタイム幼稚園教諭・保育士）（預かり保育）採用試験実施要領

令和８年１０月１日

松山市会計年度任用職員（パートタイム幼稚園教諭・保育士）（預かり保育）採用試験を次のとおり実施します。

１　試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
パートタイム 幼稚園教諭・保育士 （預かり保育） （４時間）	２人程度	次のいずれかの松山市立幼稚園 (1) 松山市三津浜幼稚園（神田町１番４１号） (2) 松山市石井幼稚園（西石井六丁目４番２９号） (3) 松山市荏原幼稚園（東方町甲１４９３番地の３）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

２　職務内容

(1) 教育時間後の預かり保育
(2) 長期休業中の預かり保育
(3) その他職員が指示する業務

３　受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

(1) 次のア及びイのいずれかに該当する者
ア　幼稚園教諭免許状を有する者
イ　保育士の資格を有する者

(2) 次のアからオまでに該当しない者
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
イ　松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
オ　平成１１年改正前の民法（明治２９年法律第８９号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

４　試験の方法

科目	内容
口述試験（個別面接）	令和８年１０月２６日（消印有効）までに申込みをした方に対し、１０月中に試験日時、試験会場等の詳細を通知します。試験日は１１月上旬（予定）、合格発表は１１月の中旬（予定）です。

５　申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	**令和８年１０月２日（金）１０時 ～ 令和８年１０月２６日（月）２４時**
郵送申込み	**令和８年１０月２日（金） ～ 令和８年１０月２６日（月）（消印有効）**

６　申込方法

申込方法は、**インターネット申込み**と**郵送申込み（保育・幼稚園課に直接提出可）**の２種類の方法があります。

いずれかの方法で申し込んでください。

＜インターネット申込み＞

(1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のＵＲＬ又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。

(2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、**「顔写真のデータ（申込前６箇月以内に撮影」**及び**「幼稚園教諭免許状の撮影データ」又は「保育士証のデータ」**を添付し、送信してください。

(3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。

(4) 申込受付期間終了後、**受験案内を本人に通知します。**

（注）申込受付期間中は２４時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。１０月中に受験案内が届かない場合は、保育・幼稚園課（０８９－９４８－６８７２）に連絡してください。

〇松山市ホームページはこちら

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/hoikuyoutien/r8youchien.html

〇申込フォームはこちら

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13034

＜郵送申込み＞

(1) 上記の松山市ホームページから**採用試験申込書**を印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前６箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。

(2) 採用試験申込書及び**幼稚園教諭免許状の写し**又は**保育士証の写し**を**保育・幼稚園課**に**直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「パートタイム幼稚園教諭・保育士（預かり保育）採用試験申込み」と朱書きしてください。）で郵送してください。申込受付期間終了後、１０月中に申込者に受験案内を送付します。

７　採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム幼稚園教諭・保育士（預かり保育））採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和８年１２月１日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和９年３月３１日までです。

８　勤務条件

(1) 勤務時間等

試験区分	勤務時間等
パートタイム 幼稚園教諭・保育士 （預かり保育） （４時間）	１週間につき２日、３日程度の勤務で、午後１時３０分から午後６時１５分までの間で１日４時間勤務です。ただし、長期休業中については、午前８時３０分から午後６時１５分までの間で１日４時間勤務です。

備考　勤務時間については相談に応じます。

(2) 週休日及び休日　日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）

(3) 有給休暇　年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) 給与等　松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月２１日です。

基本報酬	諸手当等
時間額　１，４２４円	通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬等

備考　昇給並びに期末・勤勉手当及び退職手当の支給がありません。

(5) 任用期間　令和９年３月３１日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和１１年３月３１日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により４月１日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) 条件付採用　採用後１箇月間（採用後１箇月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、採用後の勤務日が１５日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等　通勤及び公務上の災害補償

(8) 兼業　兼業をすることができます。ただし、届出が必要になります。

９　注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
(2) 試験時間中は、電子機器全般（通信、録音、録画機能を有する機器を含む）電源を切り、鞄等にしまってください。
(3) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
(4) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
(5) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話等でお知らせします。
(6) 採用選考過程において、「特定免許失効者管理システム」又は「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。確認の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用されません。
(7) 本業務へ従事するに当たっては、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

(8) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
(9) その他質問等がある場合は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までに保育・幼稚園課に問い合わせてください。

＜提出先及び問合せ先＞

〒７９０－８５７１　松山市二番町四丁目７番地２（別館２階）
松山市 こども家庭部 保育・幼稚園課　幼稚園担当
電話　０８９－９４８－６８７２